

# 議会改革特別委員会 中間報告

平成23年6月定例会における中間報告以降、平成23年6月24日開催の第7回委員会から、平成24年6月21日開催の第22回委員会までの、計16回開催した委員会の内容について、中間報告が行われました。その内容と経過について、その後の経緯もふまえて、抜粋して記載します。

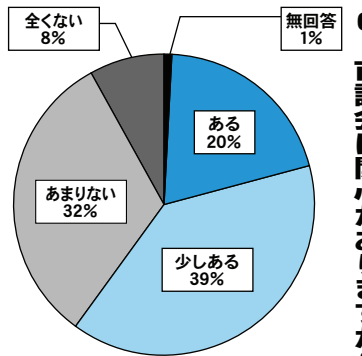
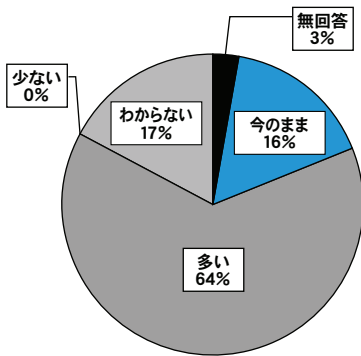
- 全会派一致で合意された項目について  
↓内容が決まり次第、条例制定に拘らず、速やかに実施。
- ①傍聴者への議案資料の提供
- ②議会主催の議会報告会の開催
- ③請願・陳情提出者の委員会での趣旨説明の機会の保障
- ④議案に対する各議員の表決の明確化と公表
- ⑤一般質問における行政側の反問権
- ⑥予算・決算議会におけるわかりやすい説明資料の提出  
↓以上、実施済み。
- 議会報告会の開催  
↓年間4回定例会ごとに、中央公民館1か所で開催する。開催するにあたり、先進市である岩倉市、犬山市、半田市などを委員が視察し、開催内容、方法について検討した。
- ・「第1回」平成24年2月4日開催。約30名の参加。
- ・「第2回」平成24年4月7日開催。約150名の参加。情報公開の場として、多くの貴重な意見があり、当日回答できなかった質問に対しては、回答を市議会ホームページなどで報告済み。
- 市民アンケートを実施  
↓平成23年11月に、市民1千800人を各年代別に無作為に抽出し実施。632通の回答があり

- (回収率35・1%)、議会への認識、議員定数など、議会改革の参考資料とした。
- 伊那市議会と意見交換会  
↓平成24年5月2日に、友好都市である伊那市議会との交流会において、議会改革に関する意見交換を行った。
- 議会基本条例  
↓現在、本文の検討をしており、平成25年3月定例会における上程を目指している。
- 前文
- 第1章 総則(目的・理念)
- 第2章 議会の活動原則
- 第3章 議員の活動原則
- 第4章 市民と議会との関係
- 第5章 議会と市長等との関係
- 第6章 議会運営
- 第7章 議会の体制整備
- 第8章 議員の政治倫理、身分及び待遇
- 第9章 条例の検証及び見直し手続き
- 細部については、政策部会において検討中。
- 議員相互の自由討論  
↓議論を尽くして合意形成を図るもの。現在実施方法について検討中。
- 議決事件の拡大  
↓自治法第96条2項の規定に基づく議決事件の拡大については、市政全般にわたり重要な計画等24件を範囲とする。

- 議員政治倫理条例  
↓平成24年3月定例会において議員提出議案として上程し、議決した。
- 議員定数問題  
↓各会派から定数に関する具体的な人数や考え方が提出されたが、会派によって意見が分かれた。今後、さらに協議を重ねていくが、8月の議会報告会において、市民に対して「議員定数に関する議論の経過」を報告し、具体的な各会派の考え方を一覧にして公表する。
- 委員会の出前講座  
↓常任委員会が所管する内容に関して、関係諸団体との意見交換を行うもので、平成24年7月2日に、建設水道委員会が知立市水道組合と開催。
- 政策討論会  
↓実施することで合意。詳細は今後検討。
- 行政視察  
↓平成24年7月10日・11日に議会改革先進市である、千葉県流山市(議会改革度全国第1位)、茨城県取手市(同7位)を今後の議会改革の参考にするべく視察を行った。
- 今後の取り組み  
↓通年議会、予算・決算委員会などを検討していくとともに、議会基本条例、議員定数について協議を進めていく。



出前講座



## 市民アンケート結果